

京都府国民健康保険団体連合会 総会 議事録

- | | | |
|-----|---------|--|
| I | 開催日時 | 令和2年3月3日（火） 午後1時30分～午後2時42分 |
| II | 開催場所 | 京都府国保連合会 5階 第一会議室 |
| III | 出席者数 | 会 員 38名（代理及び委任状含む）
事務局 15名 |
| IV | 付議事項 | |
| | 【協議事項】 | |
| | ・令和元年度分 | |
| | 議第32号 | 平成31年度京都府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算（第4号） |
| | 議第33号 | 平成31年度京都府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算（第3号） |
| | ・令和2年度分 | |
| | 議第1号 | 令和2年度京都府国民健康保険団体連合会事業計画 |
| | 議第2号 | 令和2年度京都府国民健康保険団体連合会負担金の賦課について |
| | 議第3号 | 令和2年度京都府国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算 |
| | 議第4号 | 令和2年度京都府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算 |
| | 議第5号 | 令和2年度京都府国民健康保険団体連合会職員退職手当金特別会計歳入歳出予算 |
| | 議第6号 | 令和2年度京都府国民健康保険団体連合会高額療養費支払資金貸付金特別会計歳入歳出予算 |
| | 議第7号 | 令和2年度京都府国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算 |
| | 議第8号 | 令和2年度京都府国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算 |
| | 議第9号 | 令和2年度京都府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算 |
| | 議第10号 | 令和2年度京都府国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算 |
| | 議第11号 | 令和2年度京都府国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同事業特別会計歳入歳出予算 |
| | 議第12号 | 京都府国民健康保険団体連合会金融機関の指定について |

【報告事項】

- 報告第2号 専決処分に附した平成31年度京都府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算（第2号）の報告
- 報告第3号 専決処分に附した平成31年度京都府国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算（第2号）の報告
- 報告第4号 専決処分に附した平成31年度京都府国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出補正予算（第2号）の報告
- 報告第5号 専決処分に附した平成31年度京都府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算（第2号）の報告
- 報告第6号 専決処分に附した平成31年度京都府国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）の報告
- 報告第7号 専決処分に附した平成31年度京都府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算（第3号）の報告

V 議事内容

（理事長挨拶）

本日、総会の開催をご案内申しあげましたところ、会員の皆様方には、大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、平素は、国保連合会の事業運営に、ご理解とご協力を賜っており、この場をお借りし、重ねてお礼申しあげる次第でございます。

本来でございますと、この総会の席におきまして、国保事業にご功績がありました方々を表彰させていただくところでございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、総会ご出席者をできるだけ減らす観点から、やむなく表彰式を中止させていただきました。

ご授賞者の皆様には、永年に亘るご努力に対する心よりの敬意と感謝の意を込めて追って表彰状並びに記念品をお送りいたしますとともに、これまでのご経験を活かして国保事業の円滑な運営と更なる発展にご尽力いただくようご祈念申しあげる次第でございます。

さて、国におきましては、全世代型社会保障検討会議の中間報告を受けて、社会保障審議会医療保険部会において次期医療保険制度改革の論議がこの1月から始まっております。部会では、後期高齢者の自己負担の引き上げが検討され、この夏頃には、意見の取りまとめが行われると聞いており、その動向を注視する必要があります。

そのような中で、本日の総会では、国保連合会の令和2年度の事業計画と予算案などについて、ご審議をお願いしております。事業計画では、現行事業を継承しつつ、国保中央会等と連携した診療報酬審査の判断基準の統一化や令和3年3月施行予定のマイナンバーカードを活用したオンライン資格確認の円滑な運用に向けた取組、国保データベースシステムのデータ等を活用した、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた支援などを推進するとしております。

また、予算案の編成にあたりましては、昨年の消費税増税を受けて、基本的にすべての

手数料を対象に消費税率の引上げ 2%分の転嫁をお願いしたところでございます。

国保連合会といたしましては、京都府、市町村並びに国保組合の皆様方との緊密な連携の下で、外部監査等を通じた会計処理の適正化や個人情報保護の徹底などに努め、保険者の共同体としての役割を精一杯果たして参る所存でございますので、引き続き、皆様方の力強いご支援、ご協力をお願い申し上げる次第でございます。

本日は限られた時間ではございますが、事業計画や予算案などについて、十分にご審議を賜りますようお願い申しあげまして、開会にあたってのご挨拶といたします。

(事務局)

次に、本通常総会の議長選任について、いかなる方法で選出すればよろしいでしょうか。お諮りいたします。

特にご発言もないようですので、私より指名させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

それでは、笠置町長西村典夫氏、よろしくお願い申し上げます。

— 議長による議事の進行 —

(議長)

ご指名によりまして、議長を務めさせていただきます。

本日の総会が円滑に運営できますよう、会員の皆様方のご協力をお願いいたします。

議事に入ります前に、本日の通常総会の議事録署名人につきまして、恒例により議長より指名させていただいてよろしいか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、議長より指名させていただきます。

京都府健康福祉部副部長、京都府薬剤師国民健康保険組合理事長のお二人をお願いいたします。

これより議案審議に入ります。

協議事項の議第 32 号「平成 31 年度国保連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算（第 4 号）」及び議第 33 号「平成 31 年度国保連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算（第 3 号）」を一括して議題とし、事務局の説明を求めます。

(事務局：総務課長)

私からは、議第 32 号及び議第 33 号に基づき、平成 31 年度の補正予算についてご説明いたします。

1 ページをお願いいたします。

議第 32 号国保連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算第 4 号でございます。業務勘定の歳入歳出予算のうち歳出の組替え補正を行い、総額を 28 億 2104 万 8 千円とするものでございます。

3 ページをお願いいたします。

業務勘定の歳出といたしまして、消費税納付金に不足が生じるため、財政調整基金積立資産積立金を 2989 万 6 千円減額し、公課費を同額、増額しております。

4 ページをお願いいたします。

議第 33 号国保連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算第 3 号でございます。

業務勘定の歳入歳出予算のうち歳出の組替え補正を行い、総額を 14 億 2383 万 8 千円とするものでございます。

6 ページをお願いいたします。

議第 32 号の診療報酬審査支払特別会計と同様に業務勘定の歳出といたしまして、消費税納付金に不足が生じるため、財政調整基金積立資産積立金を 1786 万 1 千円減額し、公課費を同額、増額しております。

平成 31 年度補正予算については以上のとおりでございます。

(議長)

ただ今の説明について、ご質問はございませんか。

特にご質問がないようですので、採決に入ることでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、採決に入ります。

議第 32 号及び議第 33 号について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

ありがとうございました。

挙手多数と認め、議第 32 号及び議第 33 号は、原案のとおり承認いたします。

次に、議第 1 号「令和 2 年度国保連合会事業計画」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(事務局：総務部長)

議第1号に基づき令和2年度国保連合会の事業計画の主な内容についてご説明いたします。

8ページをお願いします。事業計画は、「第1 総論」、「第2 国保連合会を取り巻く諸情勢」、「第3 事業の概要」の三部で構成しております。はじめに第1 総論でございます。

本会は、国民健康保険の保険者の共同体として、国保診療報酬の審査及び支払や共同電算処理事業、保健事業関係業務などの保険者事務の共同処理を行うほか、後期高齢者医療に関する費用や介護給付費、障害介護給付費等の審査及び支払に関する事務等も実施しています。

令和2年度においても、内部自主点検及び外部監査を通じて適正な会計処理や個人情報の保護等を徹底するとともに、平成31年度から3年計画で取り組んでいる経常経費の節減を進め、上記事務等の安定的な運営と予算の効率的・効果的な執行に努めます。

あわせて、国保中央会と連携した審査支払機関における審査の判断基準の統一化や専門知識の習得などの人材育成の推進により審査の充実を図るとともに、令和3年3月施行予定のマイナンバーカードを活用したオンライン資格確認の円滑な運用に向けて取組を進めます。

次に、第2 国保連合会を取り巻く諸情勢でございます。

1 医療保険制度をめぐる情勢につきましては(1)「骨太の方針2019」に盛り込まれた新施策の工程表「新経済・財政再生計画改革工程表2019」が示され、全世代型社会保障制度の構築に向けた医療保険制度改革については、すべての世代が公平に支え合う仕組みへ改革するため、給付と負担の見直しについて遅くとも令和4年初めまでに改革を実施できるよう、社会保障審議会の審議を経て、令和2年夏までに成案を得て速やかに法制上の措置を講じるとされました。(2)令和2年度の診療報酬改定においては、医療従事者の負担軽減と医師等の働き方改革の推進を重点課題に位置付け、医師の人件費や技術料に当たるいわゆる本体部分について、病院に勤務する医師の働き方改革実現のための特例的な対応も含めて0.55%引き上げる一方、薬価・材料価格は1.01%引き下げ、診療報酬全体の改定率はマイナス0.46%と4回連続でのマイナス改定となりました。

9ページをお願いします。

(1)厚生労働省は、風しんの追加対策について、40歳から47歳の男性を対象に令和元年度に配布した風しんの「抗体検査」と「ワクチン接種」の無料クーポン券の利用が低迷していることから、利用期限を令和2年度に延長するとともに、新たに、48歳から53歳の男性を対象に無料クーポン券を配布します。

2 健康増進施策をめぐる情勢につきましては、(1)いわゆる団塊ジュニア世代が高齢者となり、65歳以上の高齢者人口がピークを迎える2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会を実現するため、厚生労働省が令和元年5月29日に「健康寿命延伸プラン」を取りまとめました。プランでは、①次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣の形成、②疾病予防・重症化予防、③介護予防・フレイル対策、認知症予防の3つの分野を中心に取組を進め、健康寿命を男女ともに3年以上延伸し、75歳以上とすることを

目指しています。

(2) 令和2年度から始まる高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けて、厚生労働省は「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」を令和元年10月16日に改定しました。新たなガイドラインでは、市町村は、国保中央会・国保連合会が提供する国保データベースシステムのデータ等を活用し、介護の地域支援事業と国保の保健事業とを一体的に取り組むことなどが求められています。

3 審査支払業務の在り方をめぐる情勢につきましては、社会保険診療報酬支払基金と厚生労働省が平成29年7月4日に取りまとめた「支払基金業務効率化・高度化計画」及び国保中央会と国保連合会が平成29年10月4日に取りまとめた「国保審査業務充実・高度化基本計画」の双方において、国保中央会等の次期システムの2024年度の刷新時には支払基金と国保中央会等の双方の審査支払業務が整合的かつ効率的に機能することを目指すとしており、その実現に向けてとりわけ重要となる審査基準の統一化について、厚生労働省の「審査支払機関における審査の判断基準の統一化を推進するための連絡会議」において取組を進めています。

なお、参考として記載のとおり、平成29年度から保険者の皆様方にご負担いただいている次期システム刷新のための電算機器更改整備負担金の積立状況については、令和2年度末の積立見込額を10億2百万円と見込んでおります。

10 ページをお願いします。

4 介護保険制度をめぐる情勢につきましては 社会保障審議会介護保険部会において、「介護保険制度の見直しに関する意見」が令和元年12月27日に取りまとめられました。この意見では、今回の制度見直しにおいては、団塊の世代がすべて75歳以上の後期高齢者となる2025年に向けた地域包括ケアシステムの推進や介護人材不足等に対応するとともに、2040年を見据え、地域共生社会の実現を目指し、制度の持続可能性を確保しながら、自立支援・重度化防止や日常生活支援等の役割・機能を果たし続けられるよう制度の整備や取組の強化を図ることを求めています。

5 障害者総合支援制度をめぐる情勢につきましては、都道府県及び市町村は、障害者総合支援法等に基づき、令和3年度から5年度を取組期間とする第6期障害福祉計画等を令和2年度中に定める必要があります。次期計画においては、障害者が地域での生活を維持・継続できるよう、地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた取組の推進や、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築、発達障害児の早期発見・早期支援のための取組の充実などが求められます。

6 社会保障・税番号制度をめぐる情勢につきましては、オンライン資格確認の開始時期については、マイナンバーカードによる確認開始時期を令和3年3月、被保険者証による確認開始時期は5月とされていましたが、令和元年10月7日に開催されたオンライン資格確認等検討委員会において、移行時の負担軽減の観点からマイナンバーカード、被保険者証のいずれについても令和3年3月に統一される見通しとされました。

11 ページをお願いいたします。

最後に第3 事業の概要でございます。主なもののみご説明させていただきます。

1 診療報酬等審査支払事務の充実・高度化については(1)のオ 厚生労働省、社会

保険診療報酬支払基金等と連携した審査基準の統一化、また、カ 国保中央会等と連携しコンピュータチェックルールの統一化を進めます。

12 ページをお願いします。(4) 研修会及び関係機関との連絡調整では、キ 診療報酬請求事務能力認定資格の取得やク 審査事務共助知識力認定試験の受験などにより職員の専門知識の習得に取り組みます。

2 国保事業安定化の推進の(1) 保険者支援ではア 国民健康保険事業運営研修会の開催のほか 13 ページをお願いします。

サ 国保制度改善強化全国大会への参加を通じた国への国保制度改善等の要望に取り組みます。

14 ページをお願いします。

3 介護保険事業関係業務の推進及び 4 障害者総合支援法関係業務については記載のとおりでなっております。

15 ページをお願いします。

5 後期高齢者医療事業関係業務の推進については(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた支援を行います。

6 特定健康診査・特定保健指導等の保健事業の推進については(1) 保健事業支援・評価委員会による国保ヘルスアップ事業、データヘルス計画、個別保健事業等に対する支援を行います。

16 ページをお願いします。

7 ICTを活用した業務の効率化・適正化については(1) 令和3年3月施行予定のオンライン資格確認の円滑な運用に向けた準備対応を進めるとともに(2) データ集配信システム等の災害対策等のためのデータセンターへの運用移行に引き続き取り組みます。

8 健全な財政運営と個人情報保護の徹底については(1) 監査法人による外部監査の実施(4) プライバシーマークによる個人情報保護マネジメントシステムの確立と継続的な改善に努めます。

令和2年度国保連合会事業計画については以上のとおりでございます。

(議長)

ただ今の説明について、ご質問はございませんか。

特にご質問がないようですので、採決に入ることでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、採決に入ります。

議第1号について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

ありがとうございました。

挙手多数と認め、議第 1 号は原案のとおり承認いたします。

続きまして、議第 2 号「令和 2 年度国保連合会負担金の賦課について」から議第 11 号「令和 2 年度 国保連合会第三者行為損害賠償求償事務共同事業特別会計歳入歳出予算」までを一括して議題とし、事務局の説明を求めます。

(事務局：財務課長)

議案書の 17 ページをお願いいたします。

議第 2 号「令和 2 年度国保連合会負担金の賦課について」でございます。

国保連合会負担金徴収規則第 2 条第 2 項に基づき、保険者平等割負担金 1 保険者につき 16 万円、被保険者割負担金被保険者 1 人につき 60 円をいずれも前年度と同額でお願いするものでございます。

次に議第 3 号一般会計から議第 11 号第三者行為損害賠償求償事務共同事業特別会計までの令和 2 年度各会計予算につきましては、お手元に配布しています予算概要で対前年度増減額が大きなものを説明させていただきます。

予算概要の 1 ページをお願いいたします。

議第 3 号一般会計の予算総額は、1 億 4718 万円で、前年度に比べて、2 億 8838 万円減、66.2%減の大幅な減額となっております。これは、事業運営安定化積立金の減などによるものでございます。

次に歳入予算では、「2 国庫支出金」が、KDB システムの機器更改のための補助金の減などにより、前年度に比べて、1628 万 6 千円の減となっているほか、「4 繰入金」は、事業運営安定化積立のための他会計からの繰入金の減により、前年度を 2 億 7108 万 7 千円下回っております。

歳出予算では、「3 事業費」が、KDB システム及び医療費分析機器の更改完了により、4117 万 9 千円の減となっているほか、「4 積立金」では、来年度は事業運営安定化積立を新たに行わないことから、1 億 7102 万 4 千円の減となっております。

また、「7 繰出金」についても、事業運営安定化積立を取り崩して他会計への繰出しを行わないことから、前年度を 6934 万 7 千円下回っております。

次に、議案書にお戻りいただきまして、議案書の 148 ページをお願いいたします。

各特別会計の歳入歳出予算をご説明する前に、歳入の見積もりの基となる手数料の単価について、令和 2 年度手数料単価改定の一覧表を用いてご説明いたします。

令和元年 10 月から実施されている消費税率の改定に伴い、審査支払手数料をはじめとする基本的にすべての手数料を対象として、消費税率の引き上げ 2%分を転嫁させていただいております。

また、「項番⑩」各種健診予防接種委託手数料については、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の制定に伴う人件費の高騰により委託事業者への委託費用が引き上げられることから、手数料の改定をお願いいたしております。

予算概要にお戻りいただきまして、2 ページをお願いいたします。

診療報酬審査支払特別会計の業務勘定の予算総額は、23 億 4161 万円で、前年度に比べて 2 億 8283 万円の減となっておりますのは、70 歳から 74 歳までの医療費の窓口負担を 1

割に軽減する指定公費制度の終了に伴い、円滑運営臨時特例交付金の国への返還金が減額となることなどによるものでございます。

次に歳入予算では、円滑運営臨時特例交付金の減などにより、「2 国庫支出金」が前年度を 3621 万 8 千円下回るとともに、「6 繰越金」についても、3 億 9100 万円の減と大幅な減少となります。一方、「5 繰入金」が 1 億 3395 万 5 千円の大幅な増額となりますのは、財政調整基金積立資産積立金等からのいわゆる洗い替え方式に伴う取り崩し金の増によるものでございます。

歳出予算では、後期高齢者医療のレセプト審査件数の増加を受けて、診療報酬審査委員会委員の報酬の支払いを後期高齢者医療事業関係業務特別会計業務勘定へ振り替えたことにより、「2 審査委員会費」が、1079 万円の減となりますほか、円滑運営臨時特例交付金の公費支払勘定への繰出しの減などにより、「7 繰出金」が 7315 万 6 千円の減、同様に、円滑運営臨時特例交付金の国への返還金の減などにより、「9 諸支出金」が、1 億 5 千万円の減額となっております。

なお、「5 積立金」が、2125 万 6 千円の増となりますのは、減価償却引当資産積立金等の増によるものでございます。

3 ページをお願いいたします。

診療報酬審査支払特別会計の国民健康保険診療報酬支払勘定でございます。

この勘定では、保険者等からの受入金を元に、国保の診療報酬等や健康診査、予防接種等の費用を医療機関等へ支払っております。

これまでの支払費用の増加状況等を勘案し、国保の診療報酬等の支出金として、前年度を 10 億 6896 万円上回る 2122 億 440 万 8 千円を、健康診査等の支出金として、前年度を 7600 万 8 千円上回る 217 億 6453 万 2 千円を計上しております。

4 ページをお願いいたします。

同じく公費負担医療に関する診療報酬支払勘定でございます。

この勘定では、市町村等からの受入金を元に、結核医療、感染症医療等の費用を医療機関等へ支払っております。

これまでの支払費用の増加状況等を勘案し、結核医療等の支出金として、前年度を 1 億 4235 万 2 千円上回る 39 億 6253 万 7 千円を計上しております。

なお、歳入予算のうち、「3 繰入金」が、3894 万円の減となっておりますのは、70 歳から 74 歳までの医療費の窓口負担を 1 割に軽減するための円滑運営臨時特例交付金の業務勘定からの繰入れが減少することによるものでございます。

5 ページをお願いいたします。

同じく出産育児一時金等に関する支払勘定でございます。

この勘定では、保険者からの受入金を元に、出産育児一時金等を医療機関等へ支払っております。

出生数が前年度と同程度と見込み、出産育児一時金等として、前年度同額の 13 億 6080 万 2 千円を計上しております。

6 ページをお願いいたします。

同じく融資基金勘定でございます。

この勘定は、国保連合会融資基金規程に基づき、保険者の事業の円滑な運営に資するため、その運営に必要な資金を融資するために設けているものでございます。

近年、融資実績がないため、前年度と同額の 527 万円の予算を計上をしております。

7 ページをお願いいたします。

同じく抗体検査等費用に関する支払勘定でございます。

この勘定は、国の風しんの追加対策として、40 歳から 53 歳の男性を対象に風しんの抗体検査とワクチン接種を無料クーポン券により実施することに伴い、抗体検査等に必要な費用を医療機関等に支払うために、昨年 7 月の補正により新たに設けたものでございます。

抗体検査等の実施率等を参考に、5 億 1432 万円の予算を計上しています。

8 ページをお願いいたします。

職員退職手当金特別会計でございます。

定年退職者が 1 名から 2 名に増加したことに伴い、退職手当金が 2338 万 3 千円増加したことなどから、予算総額は、前年度を 1980 万円上回る 9302 万円となっております。

9 ページをお願いいたします。

高額療養費支払資金貸付金特別会計でございます。

この会計は、国保連合会高額療養費支払資金貸付規程に基づき、高額療養費の支給を受けることのできる国保の被保険者に対して、京都府の貸付金を財源として、高額療養費支給見込額の一定額を保険者を通じて、無利息で貸し付けるために設けているものでございます。

近年の貸付実績を勘案し、貸付金の額を 2 千万円から 500 万円に減額しております。

また、予算総額は、前年度を 2 千万円下回る 1001 万円となっております。

10 ページをお願いいたします。

介護保険事業関係業務特別会計の業務勘定の予算総額は、4 億 3082 万円で、前年度に比べて 2476 万円の減となっておりますのは、システム機器の更改が完了したことなどによるものでございます。

次に歳入予算では、「6 繰入金」が、システム機器更改の費用に充てるための減価償却引当資産積立金等からの取崩しの減により、前年度を 3809 万 2 千円下回りますほか、「7 繰越金」についても、平成 31 年度予算の執行状況を勘案し、2 千万円の減額となると推計しております。一方、「1 手数料」については、介護給付費の審査支払件数の増などから、3221 万 6 千円の増となっております。

歳出予算では、システム機器の更改の完了や国保中央会への共同運用センター負担金の減などにより、「1 総務費」が 6034 万 4 千円の減、「4 国保中央会負担金」が 1251 万 4 千円の減となっております。一方、システム機器の更改完了による費用の減や一般会計繰出金の減額分を活用して、後年度の支出増に対応するための減価償却引当資産積立金などへの「6 積立金」を前年度に比べて 6877 万 7 千円増額しております。

11 ページをお願いいたします。

介護保険事業関係業務特別会計の介護給付費等支払勘定でございます。

この勘定では、市町村からの受入金を元に、介護給付費や介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用を介護保険事業所へ支払っております。

これまでの支払費用の増加状況等を勘案し、介護給付費の支出金として、前年度を 118 億 1160 万円上回る 2376 億 6600 万 6 千円を、介護予防・日常生活支援総合事業の支出金として、前年度を 4 億 2 千万円上回る 89 億 4 千万 2 千円を計上しております。

12 ページをお願いいたします。

同じく公費負担医療等に関する報酬等支払勘定でございます。

これまでの支払費用の増加状況等を勘案し、結核医療等の支出金として、前年度を 1175 万円上回る 21 億 503 万 3 千円を計上しております。

13 ページをお願いいたします。

障害者総合支援法関係業務等特別会計の業務勘定の予算総額は、1 億 5115 万円で、前年度に比べて、1987 万円の増となっておりますのは、障害者（児）総合支援給付費審査支払手数料収入の増などによるものです。

次に歳入予算では、「1 手数料」が、障害者（児）総合支援給付費の審査支払件数の増などにより、前年度を 2607 万 6 千円上回っております一方、システム機器更改の費用に充てるための減価償却引当資産積立金等からの取崩しの減により、「6 繰入金」が、393 万 9 千円の減となるほか、「7 繰越金」についても、平成 31 年度予算の執行状況を勘案し、300 万円の減額となると推計しております。

歳出予算では、手数料収入の増額分等を後年度の支出増に対応するための減価償却引当資産積立金等へ積立てたことから、「4 積立金」が 2648 万 6 千円の増となっております。

14 ページをお願いいたします。

障害者総合支援法関係業務等特別会計の障害介護給付費支払勘定でございます。

この勘定では、市町村からの受入金を元に、障害者総合支援法に基づく障害介護給付費を障害福祉サービス等事業所へ支払っております。

これまでの支払費用の増加状況等を勘案し、障害介護給付費の支出金として、前年度を 13 億 8 千万円上回る 630 億 1080 万 4 千円を計上しております。

15 ページをお願いいたします。

同じく障害児給付費支払勘定でございます。

この勘定では、市町村等からの受入金を元に、児童福祉法に基づく障害児給付費を障害福祉サービス等事業所へ支払っております。

これまでの支払費用の増加状況等を勘案し、障害児給付費の支出金として、前年度を 24 億 5880 万円上回る 109 億 7880 万 4 千円を計上しております。

16 ページをお願いいたします。

後期高齢者医療事業関係業務特別会計の業務勘定の予算総額は、13 億 7842 万円で、前年度に比べて 2251 万円の増となっておりますのは、後期高齢者医療審査支払手数料収入の増などによるものでございます。

次に歳入予算では、「1 手数料」が、後期高齢者医療の審査支払件数の増などにより、前年度を 9403 万 4 千円上回っております一方、システム機器更改の費用に充てるための減価償却引当資産積立金等からの取崩しの減により、「5 繰入金」が 8954 万 2 千円の減となっております。

歳出予算では、「1 総務費」が、システム機器の更改の完了等により、前年度を 9797

万5千円下回っております一方、手数料収入の増額分やこれまでは事業運営安定化積立金に積立っていた電算機器更改整備負担金を減価償却引当資産積立金等へ積立てたことから、「5 積立金」が2億5142万3千円の増となっております。

なお、「7 繰出金」の減は、電算機器更改整備負担金の積立先の変更等によるものでございます。

17 ページをお願いいたします。

後期高齢者医療事業関係業務特別会計の後期高齢者医療診療報酬支払勘定でございます。

この勘定では、後期高齢者医療広域連合からの受入金を元に、後期高齢者医療の診療報酬金を医療機関等へ支払っております。

これまでの支払費用の増加状況等を勘案し、診療報酬の支出金として、前年度を259億4400万円上回る3810億3600万4千円を計上しております。

18 ページをお願いいたします。

同じく公費負担医療に関する診療報酬支払勘定でございます。

これまでの支払費用の増加状況等を勘案し、結核医療等の支出金として、前年度を1億5729万3千円上回る15億7407万6千円を計上しております。

19 ページをお願いいたします。

特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計の業務勘定の予算総額は、6104万円で、前年度に比べて、7033万円の減となっておりますのは、システム機器の更改が完了したことなどによるものです。

次に歳入では、システム機器の更改完了等を受けて、「2 国庫支出金」が3499万9千円の減、「4 繰入金」が、1859万5千円の減となりますほか、「5 繰越金」についても、平成31年度予算の執行状況を勘案し、600万円の減額となると推計しております。

歳出予算では、「1 総務費」が、システム機器の更改の完了等により、前年度を7843万1千円下回っております一方、後年度の支出増に対応するための減価償却引当資産積立金等への積立てにより、「2 積立金」が763万3千円の増となっております。

20 ページ、21 ページを合わせてご覧願います。

特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計の特定健診・特定保健指導等費用支払勘定及び後期高齢者健診等費用支払勘定でございます。

この二つの勘定では、保険者及び後期高齢者医療広域連合からの受入金を元に、国保被保険者の特定健診等の費用及び後期高齢者の健診等の費用を医療機関等へ支払っております。

これまでの支払費用の状況等を勘案し、いずれの勘定においても、前年度と同額の支出金としております。

22 ページをお願いいたします。

第三者行為損害賠償求償事務共同事業特別会計でございます。

この会計は、交通事故等の加害者の不法行為によって生じた保険給付について、保険者が立て替えた医療費等を保険者に成り代わって、一部の加害者直接請求を除き、加害者の加入する損保会社等に対して損害賠償求償する第三者行為求償事務のためのものでござ

います。

保険者に支払う損害賠償支出金について、これまでの求償実績を勘案し、前年度を 7900 万円上回る 5 億 9900 万円を計上しております。

予算概要の説明は以上のとおりでございます。

なお、議案書の 153 ページには、参考資料として、職員給与費明細書を掲載しております。

以上 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(議長)

ただ今の説明について、ご質問はございませんか。

特にご質問がないようですので、採決に入ることでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、採決に入ります。

議第 2 号から議第 11 号までについて、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

ありがとうございました。

挙手多数と認め、議第 2 号から議第 11 号までは、原案のとおり承認いたします。

続きまして、議第 12 号「国保連合会金融機関の指定について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(事務局：総務部長)

155 ページをお願いいたします。

議第 12 号国保連合会会計規則第 28 条の規定に基づき金融機関の指定をするものでございます。

株式会社みずほ銀行からの指定の解除申し出を受けて、株式会社京都銀行と株式会社三菱 UFJ 銀行の 2 行を指定金融機関に指定いたします。

なお、かねて課題となっておりました振込手数料の有償化につきましては、診療報酬を除く、柔道整復療養費、介護給付費及び障害介護給付費等について、令和 2 年度から有償化することとし、これに要する経費約 935 万円については、国保連合会の経費節減により捻出してまいります。また診療報酬については、今後 3 年間は無償とし、令和 5 年度以降の取扱いについて改めて指定金融機関と協議することとしております。

金融機関の指定につきましては以上のとおりでございます。

(議長)

ただ今の説明について、ご質問はございませんか。

特にご質問がないようですので、採決に入ることでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、採決に入ります。

議第 12 号について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

ありがとうございました。

挙手多数と認め、議第 12 号は原案のとおり承認いたします。

次に、報告聴取に移ります。

報告第 2 号「専決処分に附した平成 31 年度国保連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算（第 2 号）から報告第 7 号「専決処分に附した平成 31 年度国保連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算（第 3 号）」までについて、事務局の説明を求めます。

(事務局：総務課長)

私からは、報告第 2 号から報告第 7 号に基づき、専決処分に付した平成 31 年度補正予算についてご説明いたします。

なお、専決日につきましては、報告第 2 号から報告第 6 号が令和元年 9 月 13 日、報告第 7 号が同 12 月 10 日でございます。

157 ページをお願いいたします。

報告第 2 号国保連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算第 2 号でございます。

159 ページをお願いいたします。

業務勘定の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 1 億 6,022 万 7 千円増額し、28 億 2,104 万 8 千円とするものでございます。

161 ページをお願いいたします。

歳入では、風しん対策の請求支払業務に対する補助金の交付先が国保中央会から厚生労働省に変更になったことに伴い、「1 目 国庫補助金」を 1,237 万 6 千円増額し、「6 目 中央会交付金」を同額減額するとともに、平成 30 年度決算確定を受けて、「1 目 繰越金」を 1 億 6,022 万 7 千円増額しております。

162 ページをお願いいたします。

歳出では、消費税の納付金が不足するため、「1 目 一般管理費」を 2,218 万 7 千円増額するとともに、繰越金の一部 1 億 826 万 3 千円を財政調整基金積立資産等へ積立てております。

なお、「3 目 国庫補助金返還金」の補正は、円滑運営臨時特例交付金の返還に要する経

費を補正するものでございます。

163 ページをお願いいたします。

報告第 3 号国保連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算第 2 号でございます。

165 ページをお願いいたします。

業務勘定の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 2,686 万 8 千円増額し、4 億 8,244 万 8 千円とするものでございます。

167 ページをお願いいたします。

歳入では、平成 30 年度決算確定を受けて、「1 目 繰越金」を 2,686 万 8 千円増額しております。

168 ページをお願いいたします。

歳出では、消費税の納付金が不足するため、「1 目 一般管理費」を 471 万 3 千円増額するとともに、繰越金の一部 2,215 万 5 千円を財政調整基金積立資産等へ積立てしております。

169 ページをお願いいたします。

報告第 4 号国保連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出補正予算第 2 号でございます。

171 ページをお願いいたします。

業務勘定の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 936 万 3 千円増額し、1 億 4,064 万 3 千円とするものでございます。

173 ページをお願いいたします。

歳入では、平成 30 年度決算確定を受けて、「1 目 繰越金」を 936 万 3 千円増額しております。

174 ページをお願いいたします。

歳出では、消費税の納付金が不足するため、「1 目 一般管理費」を 146 万 8 千円増額するとともに、繰越金の一部 789 万 5 千円を財政調整基金積立資産等へ積立てしております。

175 ページをお願いいたします。

報告第 5 号国保連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算第 2 号でございます。

177 ページをお願いいたします。

業務勘定の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 6,792 万 8 千円増額し、14 億 2,383 万 8 千円とするものでございます。

179 ページをお願いいたします。

歳入では、平成 30 年度決算確定を受けて、「1 目 繰越金」を 6,792 万 8 千円増額しております。

180 ページをお願いいたします。

歳出では、消費税の納付金が不足するため、「1 目 一般管理費」を 1,538 万 4 千円増額するとともに、繰越金の一部 5,254 万 4 千円を財政調整基金積立資産へ積立てしております。

181 ページをお願いいたします。

報告第 6 号国保連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出補正予算

第2号でございます。

183 ページをお願いいたします。

業務勘定の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 624 万円増額し、1 億 3,761 万円とするものでございます。

185 ページをお願いいたします。

歳入では、平成 30 年度決算確定を受けて、「1 目 繰越金」を 624 万円増額しております。

186 ページをお願いいたします。

歳出では、消費税の納付金が不足するため、「1 目 一般管理費」を 71 万 2 千円増額するとともに、繰越金の一部 552 万 8 千円を財政調整基金積立資産等へ積立てしております。

187 ページをお願いいたします。

報告第 7 号国保連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算第 3 号でございます。

189 ページをお願いいたします。

国民健康保険診療報酬支払勘定の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 1 億 1,972 万 1 千円増額し、2,329 億 4,870 万 1 千円とするものでございます。

191 ページをお願いいたします。

歳入では、風しん抗体検査等の増加により、「1 目 保健事業等受託受入金」を 1 億 1,972 万 1 千円増額しております。

192 ページをお願いいたします。

歳出では、風しん抗体検査等の費用の支払に不足が生じるため、「1 目 保健事業等受託支出金」を 1 億 1,972 万 1 千円増額しております。

専決処分に付した平成 31 年度補正予算のご報告は、以上のとおりでございます。

(議長)

ただ今の説明について、ご質問はございませんか。

特にご質問がないようですので、ご了承いただいたものといたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。全般にわたって何かございませんか。

特に、ないようですので、これをもちまして通常総会を終了させていただきます。

長時間にわたり、ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

また、円滑にすべての審議が終了できましたことを重ねてお礼申しあげまして、議長を降壇させていただきます。

どうも、ありがとうございました。

(副理事長挨拶)

本日は、会員の皆様方には大変お忙しい中、総会にご出席いただき、すべての議案をご承認賜りましたことに厚くお礼申しあげる次第でございます。

連合会におきましては、事務局からの説明にもございましたように、2024 年度に予定されている国保総合システムの更改に向けた財源確保の問題、介護給付費等の振込手数料の有償化への対応など、財政面における課題がとりわけ重要性を増してきております。

こうした状況の下、本日ご承認いただいた予算の執行に当たりまして、経費のさらなる節減にしっかりと取り組み、令和2年度の事業計画を着実に推進して参りますので、引き続き、皆様方の力強いご支援とご協力をお願い申しあげまして、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。